目　　次

第　１　号　（３月１日）

１　出席議員・・・

日程第 31　議案第 28 号　福井市及び南越前町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について
日程第 32　議案第 29 号　町道路線の認定、廃止及び変更について
日程第 33　議案第 30 号　権利の放棄について
日程第 34　報告第１号　専決処分事項の報告について
(法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償の額の決定について)
日程第 35　報告第２号　専決処分事項の報告について
(和解について)

８　散会 ・・・27

平成３１年３月南越前町議会会議録

招集の告示　　平成３１年２月２１日　南越前町告示第５号
招集の期日　　平成３１年３月　１日
招集の場所　　南越前町議場

第　１　号　　３月　１日（金）

出席議員（敬称略）　　１４　名

1番　高 橋 宏 介	2番　山 本 徹 郎	3番　大 浦 和 博
4番　城 野 庄 一	5番　熊 谷 良 彦	6番　喜村喜代治
7番　平 泉 初 男	8番　加 藤 伊 平	9番　秋 田 重 敏
10番　生 駒 一 義	11番　井 上 利 治	12番　平 谷 弘 子
13番　山 本　優	14番　丸 岡 武 司	

欠席議員（敬称略）　　な　し

会議録署名議員
10番　生 駒 一 義　　9番　秋 田 重 敏

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（敬称略）

町　長	岩 倉 光 弘		
副 町 長	藤原十三夫		
総 務 課 長	北 野　徹	観光まちづくり課長	関 根 將 人
町民税務課長	桂 木 洋 一	保健福祉課長	山 岸　健
農林水産課長	西 村 成 男	建設整備課長	中 村 正 直

（教育委員会）

教 育 長	上 田 康 彦	事 務 局 長	小 角　譲

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	森　和 仁	書　記	關　敏 宏

議事日程　　別紙のとおり（本日記録部分の末尾参照）

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第１号　　平成３０年度南越前町一般会計補正予算（第８号）

議案第２号　　平成３０年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

議案第３号　　平成３０年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第３号）

議案第４号　　平成３０年度南越前町河野診療所特別会計補正予算（第３号）

議案第５号　　平成３０年度南越前町個別排水処理施設特別会計補正予算（第１号）

議案第６号　　平成３０年度南越前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

議案第７号　　平成３０年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算（第２号）

議案第８号　　平成３０年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第２号）

議案第９号　　平成３０年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第３号）

議案第10号　　平成３０年度南越前町下水道特別会計補正予算（第１号）

議案第11号　　平成３０年度南越前町水道事業会計補正予算（第２号）

議案第12号　　平成３１年度南越前町一般会計予算

議案第13号　　平成３１年度南越前町国民健康保険特別会計予算

議案第14号　　平成３１年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算

議案第15号　　平成３１年度南越前町河野診療所特別会計予算

議案第16号　　平成３１年度南越前町個別排水処理施設特別会計予算

議案第17号　　平成３１年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算

議案第18号　　平成３１年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算

議案第19号　　平成３１年度南越前町農業集落排水特別会計予算

議案第20号　　平成３１年度南越前町老人保健施設特別会計予算

議案第21号　　平成３１年度南越前町介護保険特別会計予算

議案第22号　　平成３１年度南越前町下水道特別会計予算

議案第23号　　平成３１年度南越前町水道事業会計予算

議案第24号　　南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

議案第25号　　南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第26号　　南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第27号　　南越前町農業者労働災害共済条例の一部改正について

議案第28号　　福井市及び南越前町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について

議案第29号　　町道路線の認定、廃止及び変更について

議案第30号　　権利の放棄について

報告第１号　　専決処分事項の報告について
(法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償の額の決定について)

報告第２号　　専決処分事項の報告について
（和解について）

全国町村議会　自治功労者表彰として

町村議会議員　特別表彰者　　生 駒 一 義　議員

福井県町村議会議長会　自治功労者表彰として

議会議員10年以上在職者　　秋 田 重 敏　　議員

同じく　　井 上 利 治　　議員　　が表彰されました。

開　　会

〔開会　　午前１０時０７分〕

○議長（井上利治君）ただ今より、平成31年3月南越前町議会定例会を開会いたします。

３月議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

３月に入り、日差しのうららかさに、一段と春の到来を感じ取ることができるようになってまいりました。

今ほどは、永年にわたり、議員活動を通じて地方自治の振興に顕著な功績がありました 議員各位がめでたく表彰され、心からお祝いを申し上げます。

また、生駒議員におかれましては、県町村議会議長会長並びに、全国豪雪地帯町村議会議長会 会長という重責も立派に務められ、ここに改めて深く敬意を表します。

さて、年末の長期予報では、暖冬になると言われていましたが、まさか、ここまで雪のない楽な冬は、長い人生でも経験がないように思います。

異常気象とは言え、やはり私どもの南越前町の冬は、適度に雪が降り積り、山や麓の田畑や屋根が白くなり、スキー場が賑わないと寂しい思いがしておりますが、一昨年のように、地域交通や経済が麻痺するような豪雪は遠慮したいものです。

このような折ではございますが、私も全国豪雪地帯町村議会議長会の理事として、政党懇談会におきまして、豪雪地域の雪害対策に関して、消雪設備の整備促進及び財政的支援などの意見を申し上げたところでございます。

さて、昨年は５０年ぶりとなります「福井しあわせ元気国体」が盛大に開催され、福井県選手の戦いぶりと、県民一丸となった心のこもった「応援」や「おもてなし」が実を結び、最高の栄誉を獲得することができました。
本当に素晴らしい国体であったと思っております。
いよいよ、来年は東京オリンピックですので、選手の皆さんのご活躍を心より願っております。
また、今年は天皇陛下のご退位と、皇太子殿下のご即位が行われ、元号も親しみ深い「平成」から３０年ぶりに改められるという、大変重要な節目の年であります。

さて、「平成最後の定例会」となりました　３月議会は、新年度予算をはじめ、条例の制定、改正など重要な案件が多くありますので、議員各位におかれましては、本定例会に提出されました各案件につきまして、慎重審議いただきますことをお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。
本日の出席議員数は１４名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔午前１０時１０分〕

会議録署名議員の指名

○議長（井上利治君）本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。これより、日程に入ります。日程第1　会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において
9番　秋田重敏　君、10番　生駒一義　君を指名いたします。

会　期　の　決　定

○議長（井上利治君）次に、日程第2　会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る２月１日と２月２５日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので議会運営委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）議会運営委員長　１４番　丸岡　武司　君

〔自席で報告〕

○議長（井上利治君）お諮りいたします。只今の、丸岡委員長の報告のとおり、本定例会の会期を、本日から１８日までの１８日間と いたしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から１８日までの１８日間とすることに決定しました。

諸　般　の　報　告

○議長（井上利治君）次に、日程第３　諸般の報告を行います。

１２月議会定例会以降に開催されました会議等につきましては、お手元に配布してあります諸報告のとおりです。

次に、監査委員から送付されました例月出納検査の結果につきましては、お手元に写しを配布してありますので、ご覧願います。

なお、本日までに受理した請願・陳情等はございません。これで、諸般の報告を終わります。

議　案　の　上　程

○議長（井上利治君）次に、日程第４　議案第１号　平成30年度　南越前町一般会計補正予算（第8号）から、日程第33　議案第30号権利の放棄についてまでの、30議案を一括して上程いたします。

提案理由の説明

○議長（井上利治君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（井上利治君）　岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日ここに、平成３１年３月定例議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本定例会は、平成最後の定例会でございます。本年４月３０日に、天皇陛下がご退位され、皇太子殿下が翌日の５月１日にご即位されることとなっております。町といたしましても国・県と歩調を合わせながら、町民こぞって寿（ことほ）ぐことができますよう万全の準備を進めることといたしますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

最初に、ただ今、全国町村議会議長会による自治功労者特別表彰を受賞されました生駒議員及び福井県町村議会議長会による自治功労者表彰を受賞されました井上議長並びに秋田議員に対しまして衷心よりお祝いとお慶びを申し上げます。各議員におかれましては、永年にわたり、その高邁（こうまい）な識見と卓越した政治手腕により地方自治の発展に多大な貢献をされてこられました。

ここに町民を代表いたしまして、敬意を表しますとともに深く感謝を申し上げます。今後ともご自愛のうえ、町政の限りない発展のために、なお一層のご活躍をお祈りいたすところでございます。

さて、今年の冬は昨年の冬と打って変わって例年にない暖冬で、積雪深では今庄観測所では、平成元年以来２番目に少ない２０ｃｍとなったところでございます。
少雪により町道の除雪にかかる経費も現在までで約３千万円程度にとどまり、昨年度と比較しましても約１億７千万円の減少となっているところでございます。町民生活も容易に過ごせた一方、今庄３６５スキー場では、積雪不足により入場者数が２万３千人程度にとどまり平成２年開設以来、最低となったところでございます。運営について指定管理業者にお任せして３年目になるところでございますが、指定管理業者において、いろいろなイベントを開催し入場者数の確保を図ったところでございますが、今週末の３日をもって今季の営業を終了すると連絡があったところでございます。

国内に目を向けてみますと、第１９８回通常国会が１月２８日に開会され、平成３０年度補正予算第２号が既に成立したほか、平成３１年度予算など重要案件が衆参両院で審議中でございます。平成３１年度予算では、全世代型の社会保障制度への転換に向け、消費税増収分を活用した幼児教育の無償化及び社会保障の充実、消費税引き上げによる経済への影響の平準化に向けた施策を総動員、防災、減災、国土強靱化のための施策について集中的に実施を図るなどの予算となっております。

次に、このほど県は平成３１年度の当初予算を発表いたしました。４月に知事選挙を控えていることから骨格予算となっておりますが、２月補正予算案との一体的な編成により、４年後の北陸新幹線県内開業をはじめ公共交通体系の着実な整備をはじめ、医療・福祉、教育、防災など県民の暮らしに密着した事業をきめ細かく対応した予算案となっております。

次に、町内に目を向けてみますと、１月１２日と１３日の両日、「水仙まつり荒波フェスタ」が、河野シーサイドパークで開催され、県内外から約１万１千人が来場され、会場には地元商店など２６店舗が出店し、水仙や海産物をはじめ町の特産品のＰＲや販売を通じ、大勢の皆様に越前海岸の魅力や味覚を堪能していただきました。

次に、この度、県の補助を受け整備をいたしました「福井ふるさと茶屋　地域まるっと体験宿　玉村屋」のオープン式を、西川県知事のご臨席のもと２月１２日に実施

いたしたところでございます。この施設は、今庄宿のまちなみや歴史文化を活かし地域住民と旅人の交流拠点とするため、空き家となっていた築約９０年の古民家をリニューアルして、宿泊施設やコミュニティスペースとして整備をいたしたものです。運営には、任期を終える地域おこし協力隊らが中心となった一般社団法人があたり、滞在する若者が農業などの町の産業体験ができるプログラムも用意されているところでございます。

さて、このような状況の中、来月からは、平成３１年度がスタートをいたします。ここで、就任当初より進めております「６つのまちづくり事業」について、就任３年目にあたり、強力に取り組んでまいりたいと考えております主要施策、重点事項等につきまして述べさせていただきます。

まず、 一つ目の 「町民に優しいまちづくり」でありますが、

一、「障害がある・ないに関わらず　地域の中で想い合い・支えあい　いつまでも安心して暮らせるまち　南越前町」の実現に向け、自立支援サービスなど障害者福祉施策を推進します。

一、「いつまでも　元気　いきいき　南越前　～顔がつながる　心がかよう　お互いさまのまち　づくり～」の理念のもと、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域の見守り・支え合い体制づくりを推進します。

一、高齢者の社会参加による認知症や閉じこもりの予防を図るため、住民の主体的な介護予防活動の核となる「地域ふれあいサロン」の運営を支援し、介護予防と支え合いの地域づくりを推進します。

一、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活していけるサービスの充実を図るため、地域密着型小規模多機能居宅介護支援事業所を公募し、整備に向けた取組みを支援します。

一、メタボリスクを有する４０歳から６４歳の方を対象に、民間企業と連携して運動指導と食事の指導管理を行う健康増進プログラムを実施し、町民の健康意識とがん予防意識の向上を図ります。

一、子育て世代包括支援センター・こども家庭総合支援拠点の機能整備を行い、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる包括的な支援の提供を目指します。

一、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子ども医療費助成の対象年齢を１８歳までとし窓口の無料化を実施し、福祉の増進を図ります。

次に、二つ目の 「安全安心して暮らせるまちづくり」でありますが、

一、地域の防災力を高めるために、集落の「共助」による自主防災組織の設立及

び活動を支援します。

一、交通事故の抑止を図るため、高齢者ドライバーの免許自主返納を促進するとともに、タクシー利用券等の交付により自主返納者の交通手段の確保を図ります。

一、犯罪の抑止及び事後解決のための検証手段として、南条、湯尾、今庄、南今庄のＪＲ各駅に防犯カメラを設置いたします。

一、頻発する災害に対する備えとして、地域防災計画に基づく「南越前町防災の手引き改訂版」を作成し、全戸配布いたします。

一、都市と地方、地方と地方、地域と人を繋ぐ新たな人の流れで地方創生を図るとともに、本町への移住を促進するために、地域おこし協力隊の活動を推進します。

一、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを実現するため、公共交通の継続可能な運行形態を確立し、地域住民が安全に外出できる交通手段の確保を図ります。

一、対象範囲を高校生までとした子どもインフルエンザ予防接種費用全額助成を推進し、子育て　世帯の経済的負担軽減とインフルエンザの発症及び重症化予防の徹底に努めます。

一、地域に根ざした身近な医療機関の役割を果たし、利用者の視点に立って、良質な医療サービスを提供するため　施設のバリアフリー化や医療機器等の更新を行うなど、医療資源の効率的かつ効果的な活用に努めます。

一、新ごみ処理施設の平成３２年度内の稼働に向け、南越清掃組合とともに近隣地域の理解促進と地域　振興を図ります。併せて、搬入路の安全性確保のため、町道鋳物師阿久和線の道路改良工事を継続して実施します。

一、国道８号、国道３０５号、国道３６５号、県道中小屋武生線等の地域間を結ぶ幹線道路の改良促進を図ります。

一、国道３６５号栃ノ木峠の改良事業の用地の取得に努め、引き続き実施設計・工事着手について、関係機関に強く要請を行います。

一、雪に強い道路交通網の整備の実現に向け、国道３６５号の散水消雪区間の拡大を関係機関に　強く要請いたします。また、町道上野西環状線、町道東谷清水線、町道日野団地線の消雪工事を一部実施します。併せて、各集落に対しての小型除雪機無償貸与事業を拡充します。

一、町道脇本上平吹線の上平吹橋の架替工事を継続して実施します。

一、補修の必要な橋梁の長寿命化を図るため、今庄地係の大鶴目橋の補修工事に着手します。また、牧谷地係の殿ノ上（とのノうえ）橋の補修のため、実施設計に着手します。

一、南条サービスエリア周辺の地域振興施設の整備については、地元協議会や指定管理予定者と　協議を重ねながら、魅力ある施設整備に向け、実施設計及び

建物工事に着手します。

一、道の駅「河野」において、道路利用者の利便性の向上を図るため、施設の老朽化対策を実施するとともに、より地域の魅力を発信していくために活力ある取組みを実施していきます。

一、若い世代の定住を促進するため、宅地の分譲や空き家・住宅取得に対する補助、町営住宅の家賃補助などの住宅政策を引き続き推進します。

一、南条第２保育所跡地を活用した「東大道住宅」については、若年単身者向けの町営住宅建設に着手します。また、新たな分譲住宅団地として、湯尾地区の造成事業に着手します。

一、入居者の生活環境の向上と施設の長寿命化を図るため、ニュー今庄ハイツ２号棟の改修工事に着手します。

一、空き家の利活用については、空き家相談会を開催するなど、空き家に対する所有者の意識を高めていくとともに、空き家情報バンクの登録を促進します。また、空き家周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空き家の適正管理を推進します。

一、近年、頻発する自然災害による土砂流出や法面崩壊に対応するため、砂防河川等の浚渫を実施します。また、新たな砂防区域の指定に向けて、関係機関に強く要請を行います。

一、老朽化した下水道施設の設備の修繕として、今庄中部地区農業集落排水処理施設のオゾン装置や塩素濃度計変換機の修繕、南条浄化センターの汚泥ポンプや汚泥脱水機の修繕等を行います。

一、老朽化した水道施設を計画的に更新していくため、管内の漏水調査により有収水量の回復を図るほか、奥野々浄水場の膜ろ過洗浄機の修繕、河内浄水場の膜モジュールの修繕、大良浄水場の膜モジュールの修繕、中小屋増圧ポンプ場のポンプ盤インバータの修繕、牧谷増圧ポンプ場の調節計の修繕等を行います。

次に、三つ目の、「活き活きと働けるまちづくり」でありますが、

一、ふるさと納税制度を活用し、地元特産品等のＰＲ・販売促進や、自主財源の確保に努めます。

一、一般社団法人南越前町観光連盟と町が連携して、観光情報の発信や観光客の誘致に向けた取組みを強力に進めると共に、第３種旅行業の登録を進め、町内観光協会・町内観光ボランティアと連携して観光客の受け入れ態勢を整え、ツアーの造成や誘客促進を図ります。

一、今庄駅内の観光案内所「今庄まちなみ情報館」、右近家離れの観光案内所「どっときたまえ」、「河野地区コンビニエンスストア一体型施設」などにおいて、民間と協働して地域の魅力を発信するとともに、特産品や土産物の販売を促進

します。

一、「北前船寄港地・船主集落」として日本遺産に認定された「河野北前船主通り」へのさらなる誘客拡大を図るとともに、ガイド育成や土産品の販売促進に努めます。併せて、国重要文化財　「中村家住宅」の一般公開に向け、引き続き国・県とともに大規模保存改修や保存活用計画の策定を支援します。

一、「長浜市・敦賀市・南越前町観光連携協議会」を中心に、「旧北陸線トンネル群」などの鉄道遺産を軸とした、日本遺産の取り組みと新たな観光ルートの開発や域内外でのプロモーションなどに取組み、３市町連携による広域観光や鉄道遺産を活用したまちづくりを進めます。

一、地域の農業を守り、農地の保全を図るために、担い手としての集落営農の組織化と担い手への農地の集約を支援します。

一、生産規模の小さい中山間地域の営農活動を支援するため、集落アドバイザーの設置、研修会などを行うとともに、集落等の営農活動に必要な機械等の整備を支援します。

一、地域活力の創出と生活環境の維持・発展を図るために、集落自らが行う事業に対して「山海里集落支援事業補助金」を交付し、活力ある集落づくりを支援します。

一、本町の中山間地域の農地を適正に保全し耕作放棄地の発生を抑えるために、多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度および中山間地域農地保全事業を活用し、農地の保全や耕作に取り組む組織や農家等を支援します。

一、農業用施設の中長期的な整備を促進するために、県営中山間地域総合整備事業の基本計画に基づき、測量・設計業務および工事を進めます。

一、鳥獣害対策の基本である、捕獲・追い払い・防御を効率的に行うために、地域ぐるみの被害防止活動を支援します。

一、森林資源の活用を図るために、ＧＰＳ測量による森林境界の明確化作業を支援します。

一、木材産業の活性化を図るために、町産材の搬出を促進する森林整備を支援します。

一、水産業の健全な発展と水産物の安定供給を図るために、漁港施設、海岸保全施設の整備を進めるとともに、漁具の漁獲能力向上のための支援を行います。

次に、四つ目の、「人と文化を育むまちづくり」でありますが、

一、今庄宿の国重要伝統的建造物群保存地区の選定に向け、引き続き文化庁等との協議を行うとともに、地元説明会の開催など地域住民の理解と協力を得るための取組みを進めます。

一、本町の自然的景観、歴史的景観などの多様で豊かな景観資源の保全・活用を

図るため、国の景観法に基づく景観計画の策定を引き続き進めます。

一、小学校就学前の子どもを持つ保護者や地域の多様化するニーズに応えるため、民間を含む認定こども園２園と保育所（園）２ヵ所において、発達や状況に応じたきめ細やかな教育・保育を提供します。

一、子育て世帯の負担軽減を図るため、消費税率引き上げ時の10月1日から、保育所、認定こども園を利用する3歳児から5歳児の全ての子どもたちの保育料、及び町民税非課税世帯に属する0歳児から2歳児の子供たちの保育料を無償化します。

一、子育て親子の交流等を促進する子育て支援センター３か所において、地域の子育て機能の充実を図るとともに、お父さんの育児参加を推進します。

一、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生児童に対し、授業の終了後に、学童保育（放課後児童クラブ）活動を通じて、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。また、現南条児童館に隣接する旧南条幼稚園を改修し、ゆとりある活動の場を提供します。

一、外国語教育の充実と学力の向上を図るため、小学校に引き続きＡＬＴを派遣するとともに、中学校３年生を対象とした英検対策講座の実施と外部検定試験に要する受験料を助成します。

一、人口減少と少子化に伴う児童生徒数の減少問題に対応するため、南越前町小中学校再編検討委員会からの提言と町民皆さま方のご意見を踏まえ、町内小中学校の教育環境整備にかかる方向性を定めていきます。

一、平成２６年度から実施している「学校におけるＩＣＴ環境の整備計画」に基づき、全学校にタブレットを配備し、平成３２年度から始まる新学習指導要領に対応するとともに、教員の指導力を高め、児童生徒の確かな知識の定着と学力向上を図ります。

一、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めるため、生涯スポーツの普及や指導者および競技団体の育成・充実を図り競技力の向上を目指します。また、生涯スポーツの振興による健康・体力づくりと住民交流を促進します。

次に、五つ目の、「住民主体のまちづくり」でありますが、

一、集落内の問題、課題に対して住民自らが立ち上がり行動をおこすよう、集落において活動する人づくりや次世代のリーダーとなる人材を育成します。

一、老若男女が共に学びあえる生涯学習の充実に努めます。また、まちづくり推進員や地域活動　　団体が協力し、公民館を拠点としたまちづくり活動の推進を図るよう支援します。

一、地域活動の担い手である社会教育団体の自主的な活動と結束力の強化推進により、更なる活動の充実を図るよう支援します。

最後に、六つ目の、「効率的な行財政運営によるまちづくり」でありますが、

一、厳しい財政状況の中において、多様化する住民ニーズに的確に対応し、良質な行政サービスを今後も確実かつ効率的に実施するために、行財政改革に取り組みます。

一、公共施設等総合管理計画に基づき、庁内の横断的組織において、中長期的視点に立った公共施設のあり方を検討し、有効利用や統廃合を進めます。

一、職員の超過勤務等の削減により長時間労働によるストレスの解消と効率的な業務遂行に努め、心身ともに健康な状態で勤務できるよう「働き方改革」を実施します。

一、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、第２次南越前町総合計画の後期基本計画（平成３２年度～平成３６年度）を策定します。

一、農業集落排水処理施設の老朽化や、施設全体の機能を計画的に維持していくための最適整備構想の策定に向けて、機能診断を実施します。

一、上下水道人口減少や節水機器の普及により収入の減少が見込まれる中、会計の健全化を図り、将来にわたって安定したサービスを提供していくため、上下水道料金の改定を実施します。

以上、平成３１年度に取り組みます６つのまちづくり事業の具体的な事業について、ご説明申し上げました。

今年度も、この６つのまちづくり事業を強力に推進し、特に、人口減少対策の目玉となる町営住宅の整備などの定住化対策や、地域活性化の目玉となる南条サービスエリア周辺地域振興施設の整備を本格的に実施することとし、個々の事業については、限られた財源の中で、その効果、緊急度、優先度等を十分に考慮しながら予算編成し、平成のその先の新しい時代にふさわしい、誇れる南越前町となるように事業を進めることといたしますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（井上利治君）暫時休憩します。

休　　憩

〔休憩　　午前１０時４９分〕

〔再開　　午前１１時００分〕

再　　開

○議長（井上利治君）会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（井上利治君）　岩倉町長

〔 町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）　それでは、本定例議会に、ご提案申し上げました各案件につきまして、その概要を申し上げます。　提案をいたしました議案は、補正予算に関するものが１１件、当初予算に関するものが１２件、条例の制定に関するものが１件、条例の一部改正に関するものが３件、協約の締結に関するものが１件、町道路線の認定、廃止及び変更に関するものが１件、権利の放棄に関するものが１件の合計３０件でございます。

最初に、議案第１号　平成３０年度　南越前町一般会計補正予算（第８号）でありますが、予算現額から２億９，０２５万１千円を減額し、予算総額を８６億３，４０９万６千円にいたそうとするものであります。なお、繰越明許費では、会計年度任用職員制度例規整備支援事業ほか１３事業３億５，２３２万９千円を設定いたそうとするものであります。地方債補正では、光ケーブル化事業ほか４件で限度額の変更をいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、総務費では、総合事務組合退職手当特別負担金に３，４００万円の追加、公会計支援業務委託料で１４５万８千円、ふるさと納税事業支援業務委託料で１８９万１千円、ソフトウェア使用料で　１４４万８千円、イントラネット移行工事等で２２５万３千円、丹南広域組合負担金で５８２万７千円の減額、生活路線バス利用促進事業補助金に１９０万９千円の追加、情報通信利用環境整備推進事業負担金で２，６９１万７千円の減額。民生費では、障害者福祉費扶助費で２４７万６千円、後期高齢者医療給付費負担金で１，６５３万４千円、介護保険特別会計繰出金で５０８万２千円、老人保健施設特別会計繰出金で３４９万２千円、南条保健福祉センター燃料費等で２６７万２千円の減額、すみずみ子育てサポート事業委託料で１７０万円、児童手当で６６０万円、保育所嘱託職員賃金で５３３万円、同じく臨時職員賃金で１６０万円、認定こども園嘱託職員等社会保険料で１００万円、嘱託職員賃金で１，４１０万円、ふれあい保育推進事業補助金で１７５万７千円の減額、同じく臨時職員賃金に６８０万円、保育業務委託料に４５１万円の追加、衛生費では、予防接種委託料で１５４万４千円、がん検診委託料で１１７万２千円、母子健康診査委託料で２２０万円、ゴミステーション整備事業補助金で１０８万８千円の減額、国民健康保険今庄診療所特別会計繰出金に１，２０３万５千円、河野診療所特別会計繰出金に５２４万８千円の追加、南越清掃組合負担金で３９６万１千円、個別排水処理施設特別会計繰出金で１８１万２千円、水道事業企業会計補助金等で１，３８９万５千円の減額、農林水産業費では、山海里集落支援事業補助金で２４０万円、環境保全型農業直接支払交付金で７５０万６千円、水田利活用促進対策事業交付金で１３０万円、特産品生産奨励事業交付金で２３２万２千円、農業次世代人材投資

資金で１８０万円、機構集積協力金で１００万円、中山間地域総合整備事業負担金で１，３８０万円、多面的機能支払交付金で５３５万６千円、農業集落排水特別会計繰出金で５９１万６千円の減額、そば道場施設管理委託料に２４３万２千円、きらめき施設管理委託料に１５２万９千円の追加、林道維持作業委託料で１１２万４千円、県単小規模治山工事で１４８万８千円の減額、商工費では、空き工場等活用助成事業補助金で１４４万円、商工会広域支援員配置事業補助金で１５９万３千円の減額、リトリートたくら施設管理委託料に４４７万５千円の追加、河野夏まつり中止に伴う経費で７２０万９千円の減額、ゆうばえ施設管理委託料に２４８万円、サイクリングターミナル施設管理委託料に４５８万４千円の追加、スキー場人工造雪設備冷凍機修繕工事で２１３万４千円の減額、土木費では、屋外広告物景観改善支援事業補助金で３０４万８千円、道路橋梁維持費調査・測量設計委託料で４５４万５千円、道路維持管理委託料で１６０万円、除雪ドーザ等購入事業で６７２万５千円の減額、橋梁長寿命化修繕事業工事費に４４０万円、南条ＳＡ周辺地域振興施設整備事業工事費に７０３万５千円の追加、道路改良事業県営事業負担金で１３０万円、南条ＳＡ周辺地域振興施設整備事業補償金で５，６４７万８千円、町単急傾斜地崩壊対策工事等で１４０万円、急傾斜地崩壊対策事業県営事業負担金で１３０万円、下水道特別会計繰出金で４４２万円、町営住宅改修事業で２，７８４万４千円、分譲住宅団地測量委託料で１１０万円、東大道町営住宅設計監理委託料で５４０万７千円、桜町等分譲住宅団地造成工事で１，３９０万円、南条第二保育所跡地購入事業で２２０万円の減額、消防費では、南越消防組合負担金で１，３２１万３千円の減額、教育費では、校務用パソコン機器借上事業で６５６万９千円、遠隔支援システム購入事業で１０９万７千円、スクールバス運行委託料で２４８万８千円の減額、町内小学校光熱水費に１２８万２千円の増額、町内中学校非常勤講師賃金で３５９万７千円、町内中学校部活動指導員等賃金で２１２万９千円、史跡杣山城跡整備基本計画策定委託料で２３９万７千円、福井しあわせ元気国体実行委員会補助金で１，０３１万９千円の減額、公債費では、地方債利子で１８２万７千円の減額、諸支出金では、財政調整基金積立金で１２９万６千円の減額等であります。

歳入の主なものは、町税では、個人町民税として３，０１２万４千円の追加、法人町民税で５３４万６千円、固定資産税で２，０５３万２千円の減額、町たばこ税として５１８万８千円の追加、入湯税で１１７万８千円の減額、分担金および負担金では、農業用施設整備事業分担金で２６０万５千円、保育所保育料で３７１万円の減額、国庫支出金では、児童手当国庫負担金で４８４万３千円、社会資本整備総合交付金で２，２２４万円、国宝重要文化財等保存整備費補助金で１００万６千円の減額、子どものための教育保育給付費国庫交付金として１１５万４千円の追加、県支出金では、障害者自立支援訓練等給付費負担金で１７３万２千円、地域農業確立支援事業補助金

で１００万円、農業次世代人材投資事業補助金で１５０万円、環境保全型農業直接支払交付金で５６３万円、多面的機能支払交付金で４０１万７千円、多世帯同居リフォム支援事業補助金で１０１万８千円、中学校部活動指導員配置事業補助金で１０８万７千円の減額、介護給付費負担金として１０５万２千円、福井しあわせ元気国体会場地市町運営交付金として５５０万９千円、核燃料税交付金として２，４００万円の追加、財産収入では、財政調整基金利子で１２９万７千円の減額、土地売払収入として１８８万９千円の追加、寄附金では、ふるさと納税に係る寄附金で４００万円の減額繰入金では、財政調整基金繰入金で３億円の減額、安全安心ネットワーク整備基金繰入金として１８０万円の追加、地域振興基金繰入金で２６０万円の減額、繰越金では、純繰越金として３，９４０万円の追加、諸収入では、公営住宅物品弁償金として１００万円、広域保育受託料として３５９万３千円の追加、町債では、光ケーブル化事業債で３３０万円、住民センター整備事業債で４９０万円、道路改良事業債で５７０万円の減額等であります。

次に、議案第２号　平成３０年度　南越前町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）でありますが、予算現額に８，３３０万６千円を追加し、予算総額を１２億４２０万７千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、国民健康保険事業費納付金では、１９１万６千円の減額、基金積立金では、５，７１２万７千円の追加、諸支出金では、療養給付費等前年度返還金に　２，９４７万５千円の追加等であります。

歳入の主なものは、繰入金では、国民健康保険基金繰入金で４０９万４千円の減額、繰越金では、前年度繰越金として８，８２１万６千円の追加等であります。

次に、議案第３号　平成３０年度　南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第３号）でありますが、予算現額から２８９万３千円を減額し、予算総額を２億５，５９２万円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、総務費では、医科診療委託料で　２４０万円の減額等であります。

歳入の主なものは、診療収入では、入院収入で２４９万６千円、外来収入で１，１０６万１千円の減額、繰入金では、一般会計繰入金として１，２０３万５千円の追加等であります。

次に、議案第４号　平成３０年度　南越前町河野診療所特別会計補正予算（第３号）でありますが、予算現額から３８０万円を減額し、予算総額を１億１，３５９万４千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、医業費では、医薬材料費で３００万円の減額等であります。

歳入の主なものは、診療収入では、外来収入で８８５万８千円の減額、繰入金では、一般会計繰入金として　５２４万８千円の追加等であります。

次に、議案第５号　平成３０年度　南越前町個別排水処理施設特別会計補正予算（第１号）でありますが、予算現額から１５０万円を減額して、予算総額を１，２１２万９千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、事業費で、浄化槽管理清掃委託料で１５０万円の減額であります。

歳入の主なものは、繰入金では、一般会計繰入金で１８１万２千円の減額等であります。

次に、議案第６号　平成３０年度　南越前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）でありますが、予算現額に４３６万８千円を追加し、予算総額を１億４，６５２万９千円にいたそうとするものであります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金に４３６万８千円の追加であります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料として４４６万７千円の追加等であります。

次に、議案第７号　平成３０年度　南越前町農業集落排水特別会計補正予算（第２号）でありますが、予算現額から４４１万２千円を減額し、予算総額を３億４，５４０万９千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、事業費では、農業集落排水管理費消耗品費で１００万円、施設管理委託料等で１９０万円、工事請負費で１３０万円の減額等であります。

歳入の主なものは、繰入金では、一般会計繰入金で５９１万６千円の減額等であります。

次に、議案第８号　平成３０年度　南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第２号）でありますが、予算現額に１４５万円を追加し、予算総額を１億７，４８９万２千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、サービス事業費では、医薬材料費に５７万９千円の追加等であります。

歳入の主なものは、サービス収入では短期入所療養介護費収入で２００万円の減額、施設介護サービス費収入として５００万円、自己負担金収入として１００万円の追加、繰入金では、一般会計繰入金で３４９万２千円の減額等であります。

次に、議案第９号　平成３０年度　南越前町介護保険特別会計補正予算（第３号）でありますが、保険事業勘定の予算現額から３，１９９万８千円を減額し、予算総額を１４億６３万１千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、総務費では、認定審査会共同設置負担金で１２６万６千円の減額、保険給付費では、居宅介護サービス給付費で２，９００万円の減額、地域密着型介護サービス給付費に６５０万円の追加、施設介護サービス給付費で１００万円、居宅介護サービス計画給付費で１４０万円、介護予防サービス給付費で１５０万円の減額、

高額介護サービス費に１９０万円の追加、地域支援事業費では、介護予防・生活支援サービス事業費で４００万円の減額等であります。

歳入の主なものは、国庫支出金では、介護給付費負担金で４９０万６千円、調整交付金で１５３万９千円、地域支援事業交付金で１１３万３千円の減額、保険者機能強化推進交付金として２３０万２千円の追加、支払基金交付金では、介護給付費交付金で６７７万７千円、地域支援事業支援交付金で１５３万円の減額、県支出金では、介護給付費負担金で３２６万円の減額、繰入金では、一般会計繰入金として５０８万２千円、介護保険基金繰入金で９３６万５千円の減額等であります。

次に、議案第１０号　平成３０年度　南越前町下水道特別会計補正予算（第１号）でありますが、予算現額から２４５万円を減額し、予算現額を２億３，４３８万円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、事業費では、施設管理費光熱水費に１２０万２千円の追加、下水道管理費消耗品費で１００万円、同じく修繕料で１５０万円の減額等であります。

歳入の主なものは、分担金及び負担金では、特定環境保全公共下水道加入金として１９４万円の追加、繰入金では、一般会計繰入金で４４２万円の減額等であります。

次に、議案第１１号　平成３０年度　南越前町水道事業会計補正予算（第２号）でありますが、収益的収支の予算現額から、４０１万３千円を減額し、予算総額を４億１５８万４千円にいたそうとするものであります。

支出の主なものは、原水及び浄水費では、委託料で２３０万円、配水及び給水費では、光熱水費で１００万円、修繕費で２００万円の減額等であります。

収入の主なものは、給水収益では、水道料金として７４５万円、施設加入金として、２５３万８千円の追加、一般会計補助金では、１，３１０万５千円の減額等であります。

以上、補正予算に関する議案１１件につきまして、ご説明を申し上げました。

続きまして、平成３１年度の当初予算の概要についてご説明申し上げます。

はじめに、議案第１２号　平成３１年度　南越前町一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

予算の総額は、８２億６，７８６万４千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、３億４，０９５万２千円の減で、率にして３．９６％の減となりました。減額となりました主な要因として、平成２９年度から継続費で実施していた今庄住民センター整備事業が終了したことと、公債費で合併直後に借り入れを行った過疎対策事業債等の償還が終了したことが大きな要因となっております。また、今年度が合併１５年目にあたることから、普通交付税が合併による激減緩和最終年度となり、大きく減額となっております。本年度予算については、先ほど述べました６つのまちづくり事業など公約に掲げる事業を重点的に取り組む予算といたしたところでございます。

特に普通建設事業費等が１５億４，０２１万８千円で、前年度当初予算と比較いたしますと２億１，３７３万２千円の減で、率にして１２．１９％の減となっております。

歳出について性質別で増減があった主なものは、人件費が、１３億９，０９０万７千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、４，１６９万２千円の減であります。物件費が、１３億５，８１７万４千円で、８，３５３万８千円の増であります。
その主な内容は、財産管理費で５，０５６万１千円、企画費で６，９１３万８千円、予防費で５，０９３万５千円、観光費で９，２０５万１千円、教育委員会事務局費で５，３３６万４千円、小学校の学校管理費で４，９１３万９千円、体育施設費で６，０８８万８千円、学校給食費で１億１，６５２万３千円であります。維持補修費が、１億９２９万円で、９４７万９千円の増であります。その主な内容は、道路橋梁維持費で６，２４９万１千円であります。扶助費が、６億９，６４８万１千円で、６６１万１千円の増であります。その主な内容は、障害者福祉費で３億４，７３１万９千円、児童福祉総務費で３，７０３万２千円、児童措置費で１億５，７９６万５千円、認定こども園費で７，０７２万２千円であります。
補助費等が、１１億７，２２１万７千円で、２，１１４万２千円の減であります。
その主な内容は、清掃総務費で１億９１９万６千円、水道事業費で１億２６万４千円、農業振興費で６，９２７万９千円、農地費で８，６６２万８千円、消防費で３億８，６４８万５千円であります。普通建設事業費が、１５億４，０２１万８千円で、２億１，３７３万２千円の減であります。その主な内容は、漁港建設費で９，６８５万４千円、道路橋梁新設改良費で６億４，４７２万２千円、定住対策推進費で７，０２０万円、教育委員会事務局費で９，９４０万２千円であります。公債費が、８億６，１６７万５千円で、１億４，５７３万円の減であります。積立金が、５，４３３万６千円で、１，０９５万５千円の増であります。貸付金が、９，３００万円で、５，０００万円の増であります。繰出金が、９億８，１５６万６千円で、７，９２３万９千円の減であります。

歳出について目的別で増減があった主なものは、　議会費が、８，８４７万８千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、６５万８千円の増であります。総務費が、１１億５，９６９万円で、２億７，７２５万７千円の減であります。その主な要因は、財産管理費の普通建設事業費で２億４，７０５万５千円、企画費の普通建設事業費で１，０６５万３千円、過疎対策推進費の普通建設事業費で１，１９７万４千円のそれぞれ減であります。民生費が、１９億２，７４７万６千円で、９，５３７万８千円の増であります。その主な要因は、児童館費の物件費で８１４万９千円、認定こども園費の人件費で８９０万６千円のそれぞれ増であります。衛生費が、４億９，７２１万６千円で、１，９６４万７千円の減であります。その主な要因は、水道事業費の補助

費等で２，２６４万１千円の減であります。労働費が、１，８００万円で、前年度同額であります。農林水産業費が、８億２，０５４万８千円で、８，９１１万６千円の増であります。その主な要因は、地籍調査費の物件費で１，２８５万２千円、水産業振興費の普通建設事業費で６，６６６万６千円、漁港建設費の普通建設事業費で６，３４１万４千円のそれぞれ増であります。商工費が、４億１，００６万８千円で、３，７９８万９千円の増であります。その主な要因は、商工振興費の補助費等で３８６万３千円、スキー場管理費の普通建設事業費で１，０９２万２千円のそれぞれ増であります。土木費が、１１億８，２９４万２千円で、２億１，４８１万８千円の減であります。その主な要因は、公営住宅管理費の普通建設事業費で４，８４９万９千円、定住対策推進費の普通建設事業費で２億１，２９０万４千円のそれぞれ減であります。消防費が、３億８，６４８万５千円で、１，９７０万５千円の増であります。
教育費が、９億３万９千円で、７，４３６万７千円の増であります。その主な要因は、事務局費の普通建設事業費で９，９２５万６千円、文化会館費の普通建設事業費で２，０３６万円のそれぞれ増であります。公債費が、８億６，１６７万５千円で、１億４，５７３万円の減であります。諸支出金が、５２４万７千円で、７１万３千円の減であります。予備費が、前年度と同額の１，０００万円であります。

次に、歳入について、ご説明申し上げます。

歳入の主なものは、町税が、１３億３，８３１万１千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして９９１万３千円の増、譲与税・交付金等が、２億８，６００万円で、３６０万円の増、地方交付税が、３６億円で、２億６千万円の減、国庫支出金が、６億４，７８９万２千円で、４９２万５千円の減、県支出金が、９億３，８３６万９千円で、１億１，９７１万４千円の増、寄附金が、３，１００万円で、４００万１千円の減、繰入金が、３億５，１８６万５千円で、１億６，３６５万６千円の減、繰越金が、１億円で、昨年度同額、町債が、５億９，６１０万円で、３９０万円の減であります。

次に、議案第１３号　平成３１年度　南越前町国民健康保険特別会計から議案第２３号　平成３１年度　南越前町水道事業会計予算までの１１の特別会計、企業会計の当初予算についてでありますが、これらの予算総額を４２億５，７９３万６千円といたそうとするものです。前年度の当初予算と比較いたしますと、１億４，２９３万１千円、率にして３．２５％の減であります。

それでは、議案第１３号　平成３１年度　南越前町国民健康保険特別会計予算でありますが、予算総額は、１１億３，９８６万４千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、２，０４７万９千円の増で、率にして１．８３％の増であります。

歳出の増減の主な要因は、一般被保険者療養費給付費で　１，０２６万３千円の減、退職被保険者等療養給付費で７３９万２千円の減、一般被保険者高額療養費で１４６

万１千円の減、国民健康保険事業費納付金医療給付費分で３，６８７万８千円の増、同じく後期高齢者支援金等分で４５７万９千円の増、同じく介護納付金分で２６４万７千円の減であります。

歳入の主なものは、国民健康保険税が、２億６１５万４千円で、３９１万３千円の減、県支出金が、８億３，３２０万３千円で、２，０７１万４千円の減、繰入金が、９，７４９万７千円で、４，３３０万４千円の増であります。

次に、議案第１４号　平成３１年度　南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算でありますが、予算総額は、２億５，０７３万４千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、９０４万２千円の減で、率にして３．４８％の減であります。

歳出の増減の主な要因は、一般管理費で、８６８万２千円の減であります。

歳入の主なものは、入院収入が、５，９０７万６千円で、４４４万円の減、外来収入が、８，７２６万４千円で、５６０万４千円の減、一般会計繰入金が、６，４９９万円で、３７０万４千円の減、国民健康保険特別会計繰入金が、７０８万円で、２０４万円の増、医療施設等整備事業債が、２９０万円で、皆増であります。

次に、議案第１５号　平成３１年度　南越前町河野診療所特別会計予算でありますが、予算総額は、１億４８１万４千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、１，２３５万１千円の減、率にして１０．５４％の減であります。

歳出の増減の主な要因は、一般管理費で、４０８万２千円の増、医療用機器材料費で、４６１万３千円の減、公債費元金で、１，０２１万８千円の減であります。

歳入の主なものは、外来収入が、５，４０３万円で、３７２万８千円の減、医業費県補助金が、１０４万５千円で、１８８万７千円の減、一般会計繰入金が、４，４９５万１千円で、７６６万５千円の減、医療施設等整備事業債が、１００万円で、皆増であります。

次に、議案第１６号　平成３１年度　南越前町個別排水処理施設特別会計予算でありますが、予算総額は、１，３８５万円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、２２万１千円の増、率にして１．６２％の増であります。

歳出の増減の主な要因は、個別排水処理施設管理費で、２２万１千円の増であります。

歳入の主なものは、個別排水処理施設使用料が、５８６万３千円で、２５万２千円の増であります。

次に、議案第１７号　平成３１年度　南越前町農業者労働災害共済特別会計予算でありますが、予算総額は、２４５万９千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、１万５千円の減、率にして、０．６１％の減であります。

歳出の主なものは、災害共済金が、１４２万円、予備費が５０万円とそれぞれ前年度と同額であります。

歳入の主なものは、労働災害共済費賦課金が、５３万７千円で、１０万４千円の減、農業者労働災害共済基金繰入金が、１３５万１千円で、８万６千円の増、繰越金が、５０万円で前年度と同額であります。

次に、議案第１８号　平成３１年度　南越前町後期高齢者医療特別会計予算でありますが、予算総額は、１億４，５４５万４千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、３２９万３千円の増、率にして、２．３２％の増であります。

歳出の増減の主な要因は、後期高齢者医療広域連合納付金で、３３３万６千円の増であります。

歳入の主なものは、特別徴収保険料が、８，７５１万２千円で、３４９万３千円の増、普通徴収保険料が、２，３３１万９千円で、４７万９千円の減、一般会計繰入金が、３，４１０万円で、２７万９千円の増であります。

次に、議案第１９号　平成３１年度　南越前町農業集落排水特別会計予算でありますが、予算総額は、２億９，９４６万１千円で前年度の当初予算と比較いたしまして、５，０２７万４千円の減、率にして、１４．３７％の減であります。

歳出の増減の主な要因は、農業集落排水管理費で、３，９７８万５千円の減、公債費で、１，０４８万９千円の減であります。

歳入の主なものは、農業集落排水使用料が、８，２９６万６千円で、７万１千円の減、国庫補助金が、６００万円で、８００万円の減、一般会計繰入金が、２億８９７万８千円で、４，２１３万７千円の減であります。

次に、議案第２０号　平成３１年度　南越前町老人保健施設特別会計予算でありますが、予算総額は、１億７，６１３万６千円で前年度の当初予算と比較いたしまして、３３万９千円の増、率にして、０．１９％の増であります。

歳出の増減の主な要因は、一般管理費で、９８万５千円の減、施設介護サービス事業費で１４２万８千円の増であります。

歳入の主なものは、居宅介護サービス費収入が、２，３３９万１千円で、３７６万円の減、施設介護サービス費収入が、７，６５５万３千円で、６４７万３千円の増、自己負担金収入が、３，１６８万４千円で、１６６万２千円の増、一般会計繰入金が、４，２５８万３千円で、２３３万４千円の減であります。

次に、議案第２１号　平成３１年度　南越前町介護保険特別会計予算でありますが、保険事業勘定の予算総額は、１４億１，７９４万１千円で前年度の当初予算と比較いたしまして、１２２万９千円の減、率にして０．０９％の減であります。

歳出の増減の主な要因は、地域密着型介護サービス給付費で、６３７万９千円の増、施設介護サービス給付費で、６７８万８千円の減、居宅介護サービス計画給付費で１２９万８千円の増、介護予防サービス給付費で、２６９万５千円の減、高額介護サービス費で、１００万円の増、介護予防ケアマネジメント事業費で、４６７万３千円

の減、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費で、１６２万８千円の増、認知症総合支援事業で、２６７万３千円の増、介護保険基金繰入金で、１２６万５千円の減であります。

歳入の主なものは、第１号被保険者保険料が、２億９，３８５万２千円で、８４１万９千円の増、国庫調整交付金が、６，６１７万９千円で、２，６８３万４千円の減、地域支援事業交付金が、１，１３７万４千円で、１５５万２千円の増、低所得者保険料軽減繰入金が、５４０万２千円で、４３３万７千円の増、事務費繰入金が、６，０４７万９千円で、１３８万５千円の減、介護保険基金繰入金が、１，３２９万４千円で、皆増であります。

また、介護サービス事業勘定の予算総額は、９４３万９千円で前年度の当初予算と比較いたしまして、２４万７千円の減で、率にして２．５５％の減であります。

歳出の増減の主な要因は、居宅介護予防支援事業費で３９万６千円の減であります。

歳入の主なものは、居宅介護予防サービス計画費収入が、１４１万７千円で４６万１千円の減、一般会計繰入金が、８０２万１千円で２１万４千円の増であります。

次に、議案第２２号　平成３１年度　南越前町下水道特別会計予算でありますが、予算総額は、２億２，０７８万９千円で前年度の当初予算と比較いたしまして、１，６０４万１千円の減、率にして６．７７％の減であります。

歳出の増減の主な要因は、下水道管理費で、１１０万３千円の減、公債費で、１，４９３万８千円の減であります。

歳入の主なものは、下水道使用料が、７，１３８万６千円で、３１万４千円の減、下水道費国庫補助金が、８４万円で、皆増、一般会計繰入金が、１億４，７６２万９千円で、１，６２０万３千円の減であります。

次に、議案第２３号　平成３１年度　南越前町水道事業会計予算でありますが、収益的収支の予算総額は、３億７，６３０万４千円で前年度の当初予算と比較いたしまして、２，９５０万６千円の減で、率にして７．２７％の減であります。

歳出の増減の主な要因は、原水及び浄水費で、６６８万７千円の減、配水及び給水費で、３５２万６千円の増、総係費で、４９万円の増、減価償却費で、２，２２７万６千円の減、支払利息及び企業債取扱諸費で、３５４万６千円の減であります。

歳入の主なものは、給水収益が、１億８，８８９万５千円で、６９４万７千円の増、一般会計補助金が、９，７７３万２千円で、２，２６４万１千円の減、長期前受戻入益が、８，５８５万円で、１，３７５万６千円の減であります。資本的支出で企業債償還金が、１億６９万１千円で、４，８５５万８千円の減であります。

以上、平成３１年度　当初予算に関する１２議案の概要についてご説明申し上げました。

続きまして、議案第２４号　南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条

例の制定について、ご説明申し上げます。これは、地方自治法第２４４条の２第１項の規定により公の施設の設置及び管理に関する事項は条例で定める必要があるので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第２５号　南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。これは、長時間労働の是正のための措置として、超過勤務命令を行うことができる上限を定めたいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第２６号　南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。これは、子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、未婚のひとり親の保育料軽減を行うためこれに関係する条例の一部を改正する必要があるので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第２７号　南越前町農業者労働災害共済条例の一部改正について、ご説明申し上げます。これは、農業災害補償法の一部を改正する法律の施行により農作物共済が任意加入制へ移行すること等に伴い、南越前町農業者労働災害共済条例の一部を改正する必要があるので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第２８号　福井市及び南越前町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について、ご説明申し上げます。これは、福井市及び南越前町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約を締結したいので、地方自治法第２５２条の２第３項の規定により、今回提案いたすものであります。

次に、議案第２９号　町道路線の認定、廃止及び変更についてご説明申し上げます。これは、道路法第８条第２項及び第１０条第３項の規定により、今回提案いたすものであります。

最後、議案第３０号　権利の放棄について、ご説明申し上げます。これは、徴収の見込みがない水道使用料の未収金について、権利を放棄したいので、地方自治法第９６条第１項第１０号の規定により、今回提案いたすものであります。

以上、３月定例議会に提案いたしました３０議案の概要につきまして、ご説明申し上げました。

ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう　よろしくお願い申し上げます。

〔 町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（井上利治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

次に、日程第34　報告第１号及び日程第35　報告第２号の専決処分事項の報告については、お手元に配布してありますので、ご覧願います。

○議長（井上利治君）以上で、本日の本会議の日程は終了いたしました。
本日は、これにて散会いたします。

〔散会　　午前１１時４４分〕

○議長（井上利治君）１時から、全員協議会を開催します。